

【 市長提案説明 】

それでは、ただいま上程となりました議案第79号「令和3年度桑名市一般会計補正予算（第8号）」につきまして、ご説明申し上げます。

先日、桑名市議会からも「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望」もいただいたところでありますが、今回の一般会計補正予算（第8号）では、今、まさに、その対応が求められている「新型コロナウイルス感染症の自宅療養者」や「新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者」に対して、「医療支援」や「生活支援」、そして「感染症対策」といった支援や対策を早急に講じていく必要があることから、“市独自の緊急支援策”として“3つの事業”をここに取りまとめましたので、本日、追加議案として提出をさせていただきますものでございます。

それでは、新型コロナウイルス感染症に対する緊急支援策となる“3つの事業”について、順にご説明を申し上げます。

まず、“第一の事業”は、「新型コロナウイルス感染症自宅療養者訪問看護支援事業」でございます。自宅療養者が急増する中、市内訪問看護事業所と連携し、自宅療養者に対して、必要な医療を提供していくための事業でございます。

新型コロナウイルス感染症の陽性者で自宅療養をされている方への健康観察、訪問看護等の医療提供体制を整備すべく、自宅療養者宅に訪問看護等を行った訪問看護事業所に対する支援金を計上いたしましたほか、訪問時に、飲料・食料などの支援物資を、必要に応じて提供できるよう、これらの購入費用もあわせて計上いたしました。

そのほか、自宅療養者へ連絡するための携帯電話に係るリース料のほか、訪問看護等を行っていく上で、場合によっては、拠点となる事務所を設ける必要も考えられ、その場合には、“桑名市民プール”の事務所の活用を考えておりますことから、ここを事務所として利用した場合に必要と見込まれる電気・水道などの光熱水費もあわせて計上いたしました。

続いて、“第二の事業”は、「新型コロナウイルス感染症自宅療養者生活支援事業」でございます。新型コロナウイルス感染症の陽性者などで自宅療養をされている方に対し、必要となる生活支援物資（食料品や日用品等の生活必需品）を提供していくための事業でございます。

自宅療養者の急増により、三重県による生活支援が逼迫していることから、市独自の取組として、生活支援を必要とする自宅療養者などに対し、レトルト食品などの約1週間分の食料品に加え、ティッシュペーパーやトイレットペーパーなどといった日常生活で必要となる日用品など、これらの生活必需品を詰め合わせたものを、ご自宅まで、無償で、配達・提供するものでございます。

“第一の事業”と“第二の事業”を一体的に取り組むことで、自宅療養をされている方々が、安心な療養生活を過ごしていただけるよう、しっかりと支援をしてまいりたいと考えております。

最後に、“第三の事業”は、「PCR検体採取事業」でございます。新たなPCR検査検体採取場所を増設することにより、新型コロナウイルス感染症の検査体制を拡充していくための事業でございます。“市内医療機関”や“桑名市応急診療所”に加え、新たに“桑名市民プール”の駐車場を検体採取場所として利用し、検査体制の拡充を進めてまいります。

感染者の急増により、現在、桑名保健所では、濃厚接触者のうち、症状のある方のみ、PCR検査の案内を行っており、症状の無い方には、PCR検査の案内を行っていない状況にあります。

濃厚接触者は感染の可能性が高いことから、命を守るためにも、また、さらなる感染を防ぐためにも、症状の有無にかかわらず、本人の希望に応じてPCR検査を受けることができるように、そういった環境を構築していくため、本市が主体となって、桑名医師会の協力のもと、検査体制の拡充を図るものでございます。

そこで、今後の症状の無い方への検査体制といたしましては、まずは、第一番目の対応として、桑名医師会の協力のもと、PCR検査を行っていただける市内医療機関に対し、本市から、PCR検査の依頼をさせていただき、そこで検査を受けていただきます。

次に、これらの市内医療機関でも希望者全員を受け入れることが出来なかった、そうなった場合には、第二番目の対応として、桑名市応急診療所において検査を受けていただきます。ここでは、症状のある方の検査も行っているため、いっしょに検査を受けていただくことになります。

そして、それでもなお、受けられない方がございました場合には、第三番目の対応として、“桑名市民プール”の駐車場を利用した場所での検査を受けていただくことになります。

市民の皆様の命を守るため、本市が主体となって、県をはじめ、医師会や市内医療機関等と連携しながら、早急にこれを構築し進めてまいりたいと考えております。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

まず、繰入金につきましては、“新型コロナウイルス感染症緊急対策基金”から必要な額の繰入れを行いました。

次に、諸収入につきましては、「PCR検体採取事業」に伴う診療報酬の見込み額を計上いたしました。

以上が、本日、追加議案として上程いたしました補正予算に係る説明でございますが、新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大が進む中、市民の皆様の命と暮らしを守り、そして、今、まさに、直面している

危機を乗り越えるためにも、これら、3つの緊急支援策を一日も早く実行に移してまいり所存でございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の提案説明及び報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。
(会議録が正式な発言記録となります。)